

長野県就業促進・働き方改革戦略会議について

目的、目指すところ

長野県内の産業を担う人材の就業促進及び長時間労働の抑制、休暇の取得促進、多様な働き方の導入等の「働き方改革」を推進する。

① 有効な施策の方向性を決定

- ・ 課題の整理
- ・ 課題の解決に必要な施策の柱の整理
- ・ 柱ごとの有効な施策の方向性

を取りまとめた「長野県就業促進・働き方改革 推進方針」を決定する。

方針の具体例

- ・ 女性、高齢者など、潜在労働力を確保するため、多様な勤務形態の制度化などの職場環境整備を一層推進する方策を取りまとめる。
- ・ 地域を担う人材を確保するため、長野県での暮らしや県内企業の魅力の向上・発信の強化策を取りまとめる。

- * 企業等における課題のあぶり出し
- * 現行施策の改善点の整理

② 施策の実施にあたっては構成機関が連携する

- * 役割分担、連携内容、スケジュールの確認
- * 構成機関の事業への反映
- * 効果の検証と改善

【各会議の位置付け】

➤ 産業分野別会議・地域会議

- 分野ごと、地域ごとの実状に合わせた課題の整理と施策の検討
- 構成機関で立案、実施が可能な施策の実施

➤ 全体会議

- 産業分野別会議及び地域会議での議論も踏まえ、全体会議で議論すべき産業共通又は全県の課題の解決策について検討
- 優先的に検討すべき重要テーマについて、構成機関の認識統一や方向性の確認
- 産業分野別会議及び地域会議が決定した施策が効果的・効率的に実施されるように、構成機関の認識共有や理解を促進するなど調整、支援

会議の役割分担の例 (外国人材活用の場合)

- ・ EPAに基づく介護福祉士候補者の受入れ(補助事業等)
⇒産業分野別(「福祉・介護」)
- ・ 高度外国人材の確保(外国人を対象とした合同企業説明会の開催等)
⇒全体会議